

### 羽田空港の新航路案の危険性 騒音、落下物、万が一の墜落事故

国土交通省は、羽田空港の国際便を増やそうと、都心区上空、港区上空を約四百〜六百メートルの低空で飛行する案を発表し、通そうとしています。

南風の時は、午後三時から七時まで二分に一機を着陸させる計画です。港区民にとって様々な被害や危険があります。

第一は、騒音被害です。六八〜七四デシベルの騒音です。線路のすぐそばで電車が通過するときの音とほぼ同じです。第二は、落下物の危険性です。成田空港の近辺では、工場に氷のかたまりが落ちて、屋根を突き破ったこともあり、安全対策を万全にしても、絶対に墜落しないと誰も断言でき

ません。世界中では墜落事故によって多数の死者を出しています。決算委員会で共産党委員は、国土交通省が区民への説明会の開催について、①住民が参加しやすい時間帯や曜日で開催すること、②一度で終わりでなく、不十分ならば重ねて開催すること、③区内各地域で実施すること、④町会などの要望があれば開催すること、などを質問。

区は、質問内容について、国土交通省に申し入れたり、調整し、対応を求めていくと答えました。

また、この間、大手新聞の「関係自治体が了承」との報道については、区は、「了承や合意をしたものではない」と明言しました。

### 豊洲新市場の大問題、 党都議団が都政をリード

区議会でも意見書まとまる



共産党都議団の  
豊洲地下施設 現地調査

日本共産党都議団のこの間の調査によって、水産卸売場棟の下は、盛土されず地下空間で水がたまっていることを確認しました。都はこれまで都民と都議会に嘘をついてきたのです。この調査がきっかけとなり、都政が大きく動き出しています。

こうした流れの中で、小池東京都知事は、豊洲新市場の開場を当面延期し、建築や土壌の専門家らによるプロジェクトチームを立ち上げ検証すると発表しました。

地下空間にたまっている水や空気中には、ベンゼン、ヒ素が基準値を超えて検出された問題や、売場が狭い問題や場内物流、駐車場不足問題など、使い勝手の悪さを強いられることによる、事故の危険性、能率の低下、営業への悪影響など、様々な問題点が指摘されています。

豊洲に移転して食の安全が守られるのか、豊洲で仕入れた鮮魚などが消費者から信頼が得られるのか、こうした大きな問題が投げかけられています。

党区議団は、こうした問題点について、区議会として意見書を提出するよう提案しました。その結果、各会派の協議のうえで、東京都への意見書提出がまとまりました。

### 質問 介護保険制度など社会保障改悪中止を国に要求せよ 区長 国への要請は考えていない

安倍首相は選挙中は、社会保障に力を入れるポーズを取り、選挙が終わると社会保障改悪案の検討を進めています。介護保険制度では、「要支援1・2」の保険給付外しに続き、「要介護1・2」の訪問介護や通所介護を保険給付費から外す法案提出が持ち上がっています。また、福祉用具貸与などを保険給付から除外する、介護サービス利用料の2割負担の対象者の拡大などを検討しています。

区長が、区民の介護サービスを低下させないために、国に対して制度改悪を中止するよう要求せよと質問しました。

区長は、区として特段の要請は考えていない、と答弁しています。

### 田町駅東口のエレベーターに視覚障害者誘導チャイム設置を チャイム設置をすすめる回答



### 田町駅東口点字ブロックが改善されました

田町駅前再開発にともなう解体工事や埋設物の移設工事が始まっています。それにもなると点字ブロックが移設されましたが、一部は、連続した点字ブロックにならず、一部が直角になっており人混みの中を横切ることになるため、視覚障害者が安全に歩行できない状況でした。九月二三日に区の担当者立ち会いのもと、視覚障害者の方と現地調査をおこないました。点字ブロックは改善されました。工事期間中は歩道が狭くなっていますので障害者の安全な通行ができるよう警備員に誘導もお願いしました。

田町駅東口に設置されているエレベーターまでの点字ブロックは敷設されていますが、エレベーターを知らせる誘導チャイムがありません。視覚障害者は、音や音声案内を頼りにエレベーターやエスカレーターを利用しています。田町駅東口の誘導チャイムの設置と他の未設置のエレベーターについても早期に調査して設置を求めたところ、「進める」と約束しました。

日本共産党  
港区議員団ニュース

2016年 11月号  
発行：日本共産党港区議員団  
〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25  
TEL：03-3578-2945  
FAX：03-3578-2947  
メール mail@jcp-minatokugidan.gr.jp  
ホームページ http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp

港区議団 検索



大滝 実

区民文教常任委員/エレベーター等対策委員会副委員長/東京オリンピック・パラリンピック対策委員/議会運営委員



いのくま 正一

総務常任委員/交通・環境等対策委員会副委員長/議員団幹事長



風見 利男

建設常任委員会副委員長/行財政等対策委員/議員団副幹事長



熊田 ちづ子

保健福祉常任委員長/交通・環境等対策委員/議員団長

困ったときはすぐ相談を 区議会議員がご相談に応じます

## 消防団が訓練しやすい芝公園の利用へ 訓練と放水時間を一時間でも早めて



区立芝公園は消防団の貴重な訓練場所です。しかし区民がお茶を飲んだりするテラスがあるため、早い時間帯での訓練ができません。

区は、「公園利用者へ消防団活動の説明をすることや、机や椅子の移動を含め少しでも練習と放水を早めることができるよう対応する」と答えました。

## 文字表示付き防災ラジオを高齢者にも

災害時に確実に情報を届けるために防災ラジオが導入されます。CATV回線がない台場地域と聴覚障害者で希望者に千円で配布(住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)します。聴覚障害者への文字表示付きの防災ラジオは情報提供の貴重な手段となります。

決算委員会で、「聴覚障害者は日ごろラジオとして利用できない。無料で支給すること。また、高齢になると

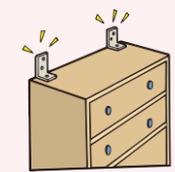
耳が遠くなりインターホンの音も聞こえない人が増えているので、希望する高齢者に文字表示付き防災ラジオを支給するよう質問しました。



## 家具転倒防止設置費用助成の対象拡大を

地震などの際、被害の防止策の一つに「家具転倒防止器具等助成制度」があります。効果的な設置については家具と天井の支えと建物の構造に対する知識が必要です。

高齢者や障害者、要介護三以上の方がいる世帯、難病医療費助成を受けている方の世帯は取り付けの助成を行っています。効果的な設置ができるように設置困難な世帯(たとえば母子世帯



帯など)へも拡大することと適切な取り付けができるよう地元の建築業者の協力を得るよう質問しました。

## 南青山5丁目の国有地取得を 国に要望している…担当課長



た施設を含む活用方針をたて、購入に動くべき」と質問していただきました。

## バス停の屋根・ベンチの設置など 運行改善を ちいばす

## 屋根の設置は来年11月までに 50基設置予定

ちいばすの運行改善について以下の改善を質問しました。

- ①バス停にベンチと屋根の設置を急ぐこと。
- ②運行間隔二〇分を二五分間隔にすること。
- ③終バスを延長すること。
- ④青山ルートについて、南青山7丁目(赤坂見附方面行き)経由に戻すこと。
- ⑤芝浦港南ルートにみちて団地前の運行と4号棟バス停を新設すること。

担当課長は、①都バスとの共用バス停を除いて約五〇基を来年十一月までに設置する。②収支率への影響を勘案しながら検討する。③検討課題とする。④新たなバス停の設置について、数件の地元と協議を進めている。⑤「バス停の設置は難しい」との答弁でした。



## コミュニティ破壊の巨大開発を 賛美・推進の港区

決算委員会では、国家戦略特区による街づくりによって、パリ・アフリカなど良好な環境がつくられ、区民の利便性が良くなった、という答弁を港区は行いました。

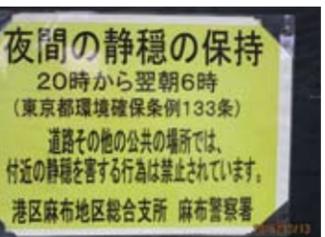
国家戦略特区によって、巨大開発が次々と行われ、永らく住み続けてきた区民が立ち退きで転居し、街のコミュニティの中心を担ってきた商店が激減し、町会も商店会も運営が困難になりました。

区長は、国家戦略特区は、世界で一番ビジネスをしやすい環境整備を目指し、進められている。区は今後も、区民が安全で安心、快適に住み続けられるまちづくりに向け、開発事業者などを適正に指導・誘導していく、と答えています。

こうしたマイナスの面を、区は認識しているのか。国家戦略特区はすべて良いことばかり



## 住宅地での深夜営業飲食店の騒音等の規制を



深夜になっても話し声や笑い声が店内から漏れてくる。店を出てから静かな住宅地にお構いなし

で大きな話し声。近隣はたまりません。南青山五丁目では、一年半にわたって住民が被害を受けています。

庁内の関係部署が連携し、①「環境確保条例」に基づき指導を徹底し、早急に解決するよう最大

# 3つの請願を採択

- ①港区私立幼稚園連合会・港区私立幼稚園PTA連合会から提出された、教育費保護者負担額の公私立幼稚園格差解消に関する請願。
- ②芝青色申告会から提出された、小規模住宅用地・小規模非住宅用地・商業地等に固定資産税及び都市計画税の減額措置を来年度以後も継続を求める請願。
- ③港区立小学校での学習支援員の配置基準に透明性を求める「学習支援員の配置に関する請願」の3つの請願が満場一致で採択されました。

## 精神障害者だけ「心身障害者福祉手当」の対象外 身体・知的・難病など 広く支給なのに



心身障害者福祉手当の支給対象は、①身体障害者手帳1〜3級、②愛の手帳1〜4級、③脳性麻痺又は進行性筋萎縮症、④難病（三一九疾病）の医療費助成を受けている人と、支給対象を広くしています。

支給額：月額一万五〇〇円（ただし、身体障害者手帳三級・愛の手帳四級の人は月額七五〇円）。二〇一七年度末で二五〇五人が手当を受けています。

精神障害者だけが対象外です。精神障害者も法律では障害者としていますが、精神障害者にも手当を支給するのは当然です。党区議団は、前々から提案していますが、区は合理的理由も明らかにせず、支給を拒みつつつけています。ぜひ、区長に「精神障害者にも手当支給を」の声を寄せて下さい。



赤坂大輔議員は、7月14日深夜、タクシードライバーに暴力をふるったとして、赤坂警察署に逮捕されました。どんな理由があろうとも区議会議員が暴力を振るうなど絶対に許せません。区議会では、本人に事実確認したうえで、赤坂議員に対する議員辞職勧告決議を全会一致で行いました。

地域子ども子育て支援事業として社会福祉協議会に委託している「育児サポート事業子むすび」は支援を必要としている利用会員は増える一方で支援する側の協力会員さんがなかなか増えません。この事業は二〇一五年から子ども子育て支援計画の中で「子育て援助活動支援事業」として位置づけされました。保育園の送迎や休日預かりなど働く子育て世帯を支援しています。子どもを見てもらえる親族や知人がいないと回答している世帯も多くいます。協力会員を増やすために、研修事業や社協との連携を強めるよう求めました。

区は、子育て世代にとって大変重要な事業であることや協力会員を増やす必要性について認識している。今後関係機関との連携や研修受講者に協力会員への登録の協力を求めていくと答弁しました。

地域で子育て世代を支援する方が増えるよう今後も取り組んでいきます。



## さんまる健診は31歳から 39歳にも郵送案内を

さんまる健診は三十才から三九才の若い世代の区民を対象にした健診です。若者の雇用環境は悪化し非正規労働者が増加、職場で健診を受ける機会のない人も増えています。



## 赤坂大輔議員に対する 辞職勧告決議 全会一致

元自民党幹事長で、現在東京維新の会所属の赤坂大輔区議は、7月14日深夜、タクシードライバーに暴力をふるったとして、赤坂警察署に逮捕されました。どんな理由があろうとも区議会議員が暴力を振るうなど絶対に許せません。区議会では、本人に事実確認したうえで、赤坂議員に対する議員辞職勧告決議を全会一致で行いました。

## レインボーバス運行 続行されます

運行中止が心配されていたレインボーバスは、来年四月以降も継続運行されます。党区議団がねばり強く要求・提案したことが実りました。

## 子むすび協力会員を増やして

地域子ども子育て支援事業として社会福祉協議会に委託している「育児サポート事業子むすび」は支援を必要としている利用会員は増える一方で支援する側の協力会員さんがなかなか増えません。この事業は二〇一五年から子ども子育て支援計画の中で「子育て援助活動支援事業」として位置づけされました。保育園の送迎や休日預かりなど働く子育て世帯を支援しています。子どもを見てもらえる親族や知人がいないと回答している世帯も多くいます。協力会員を増やすために、研修事業や社協との連携を強めるよう求めました。

区は、子育て世代にとって大変重要な事業であることや協力会員を増やす必要性について認識している。今後関係機関との連携や研修受講者に協力会員への登録の協力を求めていくと答弁しました。

地域で子育て世代を支援する方が増えるよう今後も取り組んでいきます。

## 麻布米軍ヘリ基地撤去の運動 50周年記念事業具体化を 基地の実態など冊子の作成を検討



区は、早期撤去のためには、ヘリポートの実態を区民はじめ広く周知し、二三区で唯一米軍基地があることや、騒音被害や事故の不安などを詳しく伝えていく予定。冊子を作成・配布なども検討している、と答えました。

今定例会には、麻布米軍ヘリ基地の騒音被害などの実態調査を求める請願が出されました。区は、請願審議の中で、基地における騒音などの調査は国の責任において行われるものと冷たい態度です。

総務常任委員会では採決が行われ、共産党だけが請願の採択を主張しましたが、他の全会派が請願を否決しました。

来々、二〇一七年七月五日は、港区議会として「米軍ヘリポート撤去に関する意見書」を全会一致で採択してから五〇年の節目の年です。

五〇年間、港区民、港区、港区議会をあげて基地撤去運動を続けてきました。また、基地被害を少しでも減らす諸要求をにかけて運動してきました。画期的な取り組みであり、基地撤去まで力を合わせて粘り強く運動をすすめることが特に重要です。

港区として五〇周年事業を具体化するよう質問しました。

## 建築問題を住民が良くわかるパンフの作成を

第二回定例会に続き、決算委員会でも横浜市の取り組みを紹介し区民にわかりやすいパンフレットの作成を提案しました。住民向けに、「ゆずりあい」で解決。住みよいわがまち、「みんなであつくる」住みよきこはま。建築主には「紛争予防条例」の概要版などがあります。また、住民説明会案内を事業者が配る際、「建築計画の説明を受ける住民の皆さんへ」も一緒に配布しています。

住民目線で、建築問題を理解するパンフです。港区でも「早急に作成するよう」質問しました。

区長は「建設計画の理解に役立つパンフレットになるよう努める」と答えました。

# 赤門（芝大門）が港区文化財登録され、今後文化財の指定へ 増上寺が都から譲渡。応急修理が行われ、本格修理へ



今年三月以降、増上寺と東京都が協議をし、増上寺から譲渡申請が東京都に提出され、所有者が増上寺に移った後、「港区文化財総合目録」登録申請が提出されると、教育委員会から報告を受けていました。

三月以降の協議状況、文化財指定はどのようになってきたか質問しました。教育委員会は、三月二五日に、増上寺に譲渡され、区は大門が歴史的建造物としての価値を有していると判断し、増上寺の申し出を受け四月二六日に文化財登録を決定。増上寺は、八月までに建

造物調査と屋根の簡単な修繕を行ったと答えました。

続けて党委員は、増上寺とよく協議をしたうえで、文化財指定をすみやかにこない、区の補助対象として本格的修理工事をおこなってもらいたいと質問。教育委員会は、区では、増上寺が行っている建造物の調査結果や修理工事の方針の検討状況をふまえて、文化財の指定について、今後検討すると答えました。

港区の指定文化財として後世へ保存される方向が打ち出されました。

## 区立図書館

**土曜日の開館時間が  
午後八時まで  
延長されます**



図書館の開館時間の延長については、区民からの要望も多く、党区議団も議会ごとに早期実施を求めてきました。今議会で条例改正が提案され全会一致で可決。十一月一日より、区立図書館すべてで、土曜日の開館時間が午後五時から八時までに延長されます。審議のなかで党議員は、開館時間の延長により必要な区職員の配置をすべしと質問しました。

## 競技かるた 体験講座2月に実施

### 共産党質問で実現へ

共産党区議団に、ある小学生からメールで要望が届きました。「競技かるた、ちはやふるをしたいのに、港区にはいっこともありません。区に聞いてもだめです。無理でしょうか」という願いです。

今、「ちはやふる」というアニメや映画が子どもたちを中心に大人気で、競技かるたに関心があつまり、競技会があちこちで実施されています。教育的にも良い効果があり、集中力や瞬発力なども身につく効果があります。競技かるたを実施するべきだと質問しました。

教育委員会は、小中学生の親子を対象に「競技かるた体験講座」を来年2月に実施できるよう準備を進めていくと答えました。

さっそく実現されます。継続的に各地で行えるよう引き続き提案していきます。



## 学校プールの温水シャワー設置求め 麻布小、青山中に設置実現

学校プールの温水シャワーは、徐々に、設置がすすんできました。

設置ができないと聞いていた麻布小学校と青山中学校もよく調査をした結果六月と九月に設置されました。

残るは小学校一六校中七校、中学校は一校ですが、赤坂中学校は建て替え後温水シャワーになります。

残る小学校七校について、本当に設置ができないのか。工夫をすることで



設置が可能に  
ならないのか、  
等々を再度検  
証すること。  
未設置校につ  
いては早急に計画を立てるよう質問  
しました。担当課長は「未設置の七校に  
ついては、既存のガス配管を調査する  
など、設置の可能性を探る」と答弁し  
ました。

## 小学校児童用男女別更衣室を せめてカーテンで仕切って実現へ



教育関係団体から「小学校にも早急に児童用男女の更衣室を設置すること。取り急ぎカーテン等の代替物を設置すること」の要望が出されています

更衣室の設置は、建て替えや大規模修繕などに合わせて実施することになるかもしれませんが。その時期に設置していただ

きたい。取り急ぎの要望では、カーテンで仕切るなどすぐ手を打てることを実施していただきたい、と質問しました。

教育委員会は、更衣室の設置は、改築や大規模改修時に検討する。それまでの間、各学校においてカーテンなどのしきりを設置する、と答えました。

## 質問 入学準備金は入学前に支給せよ 答弁 速やかに支給できるように検討

就学援助は経済的理由により就学困難な世帯に必要な経費の援助をおこなっています。その一つである入学準備金は、入学準備に必要な負担を軽減するために支払われていますが、実際に支給されるのは七月頃です。「入学の準備をするときに支給してほしい」と改善を求める声が寄せられています。日本共産党も機会ある毎に早期支給を求めてきました。とりわけ

中学校への入学には制服など多額のお金が必要です。四月の入学に間に合うように、小学六年生の一月から三月の間に支給するよう求めました。

区も「実施可能な範囲で速やかに支給できるように検討する」と前向きな答弁がされました。

